

第20回群馬県畜産共進会 開催細則

第20回群馬県畜産共進会開催規則に定めるもののほか、本細則により開催するものとする。

《山羊の部》

1. 出品の区分及び頭数

出品の区分は、4部の30頭とする。

- | | | |
|-----|-----|-------|
| 第1部 | 未經産 | 当才 |
| 第2部 | 経産 | 明2才以上 |
| 第3部 | 若令雄 | 当才 |
| 第4部 | 壮令雄 | 明2才以上 |

2. 出品の条件

- (1) 出品山羊は、県内山羊飼養者。
- (2) 出品山羊は、総て国内産であること。
- (3) 出品山羊は、公益社団法人畜産技術協会の日本ザーネン種山羊登録規程による登録山羊であること。
- (4) 出品山羊は、出品者が引続き、50日以上飼養していること。
- (5) 出品山羊の年令は、当才、明2才以上で区分する。

3. 出品の申込

- (1) 出品申込みは8月15日(月)までに別紙様式により作成し、本会へ申し込む。
- (2) 出品に要する一切の経費は負担しない。

4. 出品

- (1) 出品山羊は、9月2日午前9時までに会場に搬入し、閉会后搬出するものとする。
出品したものは、会期中搬出することはできない。但し、共進会の承認を受けた者は、この限りではない。
- (2) 出品山羊の防疫対策等については、別に定める群馬県畜産共進会(山羊の部)防疫要領によるものとする。更に搬入の際は、共進会が健康検査を行い疾病、悪癖、その他の事由により、他に危害を及ぼす恐れがあると認める時は、その出品を拒絶することがある。

5. 審査及び褒賞

- (1) 審査は、9月2日午前10時より正午迄とし、出品山羊全頭を審査し、概ね次の区分により褒賞を授与する。

金賞、銀賞

(付帯事業：1)

種 山 羊 交 換 会 要 項

1. 目 的

優良種山羊の普及と効率利用を図り、併せて育成農家の飼養普及に努める。

2. 名称及び主催

種山羊交換会と称し、公益社団法人 群馬県畜産協会が主催する。

3. 会期及び会場

平成28年9月2日午後1時より全農 渋川家畜市場に於いて開催する。

4. 出場及び資格

- 1) 県内居住者で、登録山羊所有者又は管理者
- 2) 原則として雄にあっては、家畜保健衛生所の発行する精液検査証明書を所持するもの。
- 3) 9月2日午前9時迄に搬入受け付けを済ませること。

5. 交換方法

交換会に出場したものは、評価価格により次のとおり拋出する。
事務経費として、出品者は販売価格の5%とする。

6. その他

先天的疾患以外、出荷者及び購買者の負担とする。